

平成25年4月から奨学金に対する補助制度の開始を予定しています

加西市は、平成25年4月から、人口増対策の一環として、定住促進を図るため、市内に居住している方が返還されている奨学金に対する一部補助制度の開始を、次のとおり予定しています。

補助金額／前年度中に返還した奨学金の1/3（ただし前年度の住民登録期間が1年未満の場合は、住民登録の月数で按分）



対象者／次の要件を全て満たす人

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程に進学した人
- ②平成24年4月以降から奨学金の返還を開始した人、または平成24年4月以降に新たに加西市に住民登録した人
- ③月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行い、滞納していない人
- ④補助申請する前年度より引き続き加西市に住民登録があり、居住している人
- ⑤市税等の滞納がない人

【問合せ】 人口増政策課・人口増政策係 ☎④8700 FAX④1800 jinko@city.kasai.lg.jp

キャッシュカードを利用した口座振替の登録を開始しました

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の口座振替は、金融機関に口座振替依頼書を提出していただくことで登録されていましたが、このたび、銀行等のキャッシュカードを市役所の窓口を設置した専用機（カードリーダー）に通し、暗証番号を入力するだけで登録できるようになりました。

従来の依頼書による登録と比較すると、金融機関の届出印等が不要になり、短時間で手続きが完了します。

口座振替をお考えの方はぜひご利用ください。

■利用場所

市民課、税務課、収納課の窓口

■対象金融機関

三井住友銀行、みなと銀行、播州信用金庫、但陽信用金庫、姫路信用金庫、兵庫県信用組合、ゆうちょ銀行



専用機（カードリーダー）

【問合せ】 市民課・国民健康保険係 ☎④8721 FAX④1792 shimin@city.kasai.lg.jp

わが家の耐震改修・補強によって地震に備えましょう

平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋・家具等の倒壊により多くの尊い命が奪われました。

なかでも、大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月以前の「旧耐震基準」により建築された木造住宅でした。大地震は、いつ発生するかわかりません。

次の助成事業を利用して、わが家の耐震性を確認し、必要な耐震改修・補強によって地震に備えましょう。

■簡易耐震診断

住宅の耐震化を促進するため、市が「簡易耐震診断員」を派遣して、耐震診断を希望する住宅の調査・診断を行い、耐震性を調査します。

対象／昭和56年5月31日以前に着工された住宅

個人負担額／3,000円（木造戸建住宅の場合）

■住宅耐震改修計画策定費補助

住宅の安全性を確保するための耐震改修計画策定、それに伴う耐震診断に要する費用の一部を補助します。

対象／次の条件を全て満たす住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・違反建築物でないもの
- ・耐震診断結果が一定基準以下であるもの
- ・兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅

補助金額／補助対象となる費用の2/3以内（上限20万円）

■住宅耐震改修工事費補助

住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。

対象／住宅耐震改修計画策定費補助と同じ。

ただし、所得1,200万円以下の方。

補助金額／補助対象となる費用の1/4以内（上限80万円）

【問合せ】 都市計画課・建築係 ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

平成25年度・加西市職員採用試験の案内

加西市は、平成25年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

■募集職種

職種	採用予定人数	受験資格
土木	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等専門学校、短期大学以上において、この職に関する専門課程を修めて卒業、または平成25年3月に卒業見込みの人
保育士・幼稚園教諭	1名程度	昭和31年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人 ①保育士資格を有する人 ②幼稚園教諭免許を有する人 ③保育士又は幼稚園教諭としての職務経験が10年以上（平成25年3月31日現在）ある人

■受験申込・試験日程

受験申込	提出書類	市所定の受験申込書、エントリーシート及び受験票（詳細は募集要項をご覧ください）
	受付期間	平成24年10月1日（月）～24日（水）土日祝除く 8:30～17:15 持参または郵送により申し込んでください。
	申込先	〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 加西市役所総務部人事課（市役所3階）
試験日程・種目	1次試験	平成24年11月4日（日）筆記試験、論文試験、面接試験
	2次試験	平成24年12月9日（日）面接試験

※募集要項や受験申込書は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所でも配布しています。

【問合せ】 人事課・人事係 ☎④8705 FAX④1800 jinji@city.kasai.lg.jp

国民年金の受給資格期間短縮のお知らせ

現在、年金を受給するには、国民年金や厚生年金等に加入して保険料を納めた期間が25年（300カ月）以上必要ですが、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120カ月）に短縮されます。

これまでは、国民年金保険料の納付可能期間は、過去2年でしたが、広報かさい8月号でお知らせしたとおり、後納制度が始まり、過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになりました。

これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合がありますので、再度ご自身の年金記録をご確認ください。後納制度は、事前審査が必要ですのでお早めにご手続きをお願いします。ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度を利用できません。

【問合せ】 市民課・市民年金係 ☎④8720 FAX④1792 shimin@city.kasai.lg.jp

平成23年度教育委員会の点検評価を公表します

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

加西市教育委員会では、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、市のホームページで公表していますので、ご覧ください。

【問合せ】 教育総務課・総務係 ☎④8770 FAX④1803 kyoiku@city.kasai.lg.jp